

地域密着型金融推進計画の進捗状況

【平成 17 年 4 月～平成 18 年 3 月】



地域密着型金融推進計画の進捗状況

項目	具体的な取り組み	スケジュール		進捗状況 (17年4月～18年3月)
		17年度	18年度	
1. 事業再生・中小企業金融の円滑化				
(1) 創業・新事業支援機能等の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・各種研修・通信講座等を通じて目利き力アップに向けた人材育成を強化します。 ・「産業クラスターサポート金融会議」および「吉備の国クラスター協議会」に参加し事例等の情報収集、金融支援の可能性を検討します。 ・岡山県中小企業支援センターの積極的な活用を行ないます。 ・政府系金融機関との連携強化および「地域ベンチャープラザ」「ベンチャーマーケット岡山運営協議会」への参加を通じて、ベンチャー企業向け業務に係る支援策を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記の具体的取組策を継続していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記の具体的取組策を継続していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・目利き力アップに向けた各種研修（融資開拓推進講座、融資審査能力開発講座、企業再生支援講座）に9名派遣しました。 ・H17.5「中国地区産業クラスターサポート金融会議」に参加、またH17.4からH18.3まで毎月計12回「吉備の国クラスター協議会」に参加し事例等の情報収集、金融支援の可能性を検討しました。 ・H17.7に庫内にて岡山県中小企業支援センターおよび農林漁業金融公庫と連携強化に係る説明会を実施しました。 ・H17.7第1回、H17.9第2回、H18.1第3回、H18.3第4回の「ベンチャーマーケット岡山」に参加し、ベンチャー企業向け業務に係る支援策を検討しました。 ・H18.3創業、新事業支援機能強化のため、「みずしん創業支援ローン“HOPE”」を新規に発売しました。

項 目	具体的な取り組み	スケジュール		進捗状況 (17年4月～18年3月)
		17年度	18年度	
(2) 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化				
① 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ビジネス・マッチング機能強化のため、H17年9月「しんきん合同ビジネス交流会」を県下8金庫合同にて開催します。 ・「みずしん経済研究会青年部会」の会員を対象とした(株)タナベ経営との連携による事業後継者の経営実務勉強会を継続実施します。 ・外部専門家による法務、税務相談会を継続実施します。 ・岡山県中小企業支援センターの専門家派遣事業の利用を促進し、取引先の問題解決をサポートします。 ・倉敷商工会議所と連携し、同会員向けの提携ローンの取扱いを開始します。 ・信金中央金庫の協力を得て、「信用金庫保証付私募債」の発行を推奨します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記の具体的取組策を継続していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記の具体的取組策を継続していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・H17.9 県下8信用金庫と中小企業金融公庫、県産業振興財団等が連携し、ビジネスマッチングの場を提供する第1回「しんきん合同ビジネス交流会」を開催しました。当金庫から22社(全体では343社)が参加し、商談会を実施しました。H18.3 現在、4社で取引成約がありました。 ・「みずしん経済研究会青年部会」の会員を対象とした(株)タナベ経営との連携による経営実務勉強会を6回実施しました。 ・法務相談を毎月第2火曜日、税務相談を毎月第2・第4木曜日に実施しました。 ・H17.7 に庫内にて岡山県中小企業支援センターの専門家派遣事業の説明会を実施し、H18.3 までに5社に専門家派遣事業を紹介し、専門家による取引先の問題解決のサポートを継続中です。 ・H17.9 に倉敷商工会議所と連携し、同会員向け提携ローンの取扱いを開始し、H18.3 現在、20件の実績がありました。 ・「信用金庫保証付私募債」の発行を推奨しました。
② 要注意先債権等の健全化に向けた取組みの強化	<ul style="list-style-type: none"> ・経営改善計画策定先への定例的モニタリングの実施と改善計画の見直しを検討します。 ・経営支援室と営業店の連携による取引先の再生支援活動を継続実施し、債務者区分のランクアップを目指します。 ・改善手法や技術面の向上及び取引先の経営改善のため、岡山県中小企業再生支援協議会等や取引先の顧問税理士との連携を強化します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・経営改善計画策定先への定例的モニタリングの実施と経営改善計画の見直しを検討します。 ・新たに経営支援活動先を追加選定し、経営改善計画策定支援を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・17年度の取組みを継続します。 ・新たに経営支援活動先を追加選定し、経営改善計画の策定支援を実施します。 ・経営支援活動先の内5先以上の債務者区分ランクアップを目標とします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・経営改善計画策定先に対して定例的モニタリングを実施し、そのうち改善計画との乖離が大きい先については改善計画の見直しを行ないました。 ・「経営支援室主導先」と「営業店主導先」の2パターンを設けて、新たに経営支援活動先を追加選定し、支援活動を開始しました。 ・岡山県中小企業再生支援協議会との連携や岡山県中小企業支援センターの活用を行ないました。 ・H17.9 社団法人中小企業診断協会岡山県支部と提携契約を締結しました。 ・H18.1 岡山県商工会連合会と覚書を締結しました。

項 目	具体的な取り組み	スケジュール		進捗状況 (17年4月～18年3月)
		17年度	18年度	
③ 健全債権化等の強化に関する実績の公表等	<ul style="list-style-type: none"> ・体制整備状況、経営支援活動先数、経営改善による債務者区分のランクアップ先数及び、ランクアップした取引先に対する取り組み方策や成功要因等を公表します。 ・公表は、当金庫のホームページ等で行ないます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・体制整備状況、経営支援活動先数、経営改善による債務者区分のランクアップ先数及び、ランクアップした取引先に対する取り組み方策や成功要因等を公表します。 ・公表は、半期ごとに取り纏めて当金庫のホームページ等で行ないます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記の具体的な取り組みを継続します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・H17年度上期の実績について、下期に当金庫のホームページで公表しました。
(3) 事業再生に向けた積極的取り組み				
① 事業再生に向けた積極的取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・岡山県中小企業再生支援協議会との連携、政府系金融機関の活用等により、事業再生の対象先発生時に備え、再生ノウハウの習得に取組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・岡山県中小企業再生支援協議会との連携、公的金融機関のノウハウの活用を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記の具体的な取り組みを継続します。 ・岡山県中小企業再生支援協議会との連携により、企業再生計画を1先以上策定します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・岡山県中小企業再生支援協議会との連携により、企業再生計画を1先策定しました。
② 再生支援実績に関する情報開示の拡充、再生ノウハウ共有化の一層の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・再生支援実績については、成功事例や再生ノウハウなど可能な限り、具体性を持たせた形で情報開示を行ないます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・岡山県中小企業再生支援協議会との連携や活用を図ります。 ・再生支援実績があれば再生ノウハウについて匿名で公表します。 ・公表は、半期ごとに取り纏めて、当金庫のホームページ等で行ないます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記の具体的な取り組みを継続します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業再生計画を1先策定しました。その効果も徐々に見え始めてきておりますが、まだ公表出来る迄の実績には至っておりません。 ・またその他DESやDDSなどもなく、公表をする事案そのものがありませんでした。

項 目	具体的な取り組み	スケジュール		進捗状況 (17年4月～18年3月)
		17年度	18年度	
(4) 担保・保証に過度に依存しない融資の推進				
① 担保・保証に過度に依存しない融資の推進	<ul style="list-style-type: none"> 外部講師並びに経営支援室によるキャッシュフローの重要性やポイント等についての勉強会を開催します。 目利き研修プログラムに積極的に参加し、企業の将来性や技術力を的確に評価できるよう融資審査及び事後管理手法のレベルアップを図ります。 企業信用格付や半期毎の自己査定を適切に実施し、取引先のモニタリングを継続的に行ないます。 	<ul style="list-style-type: none"> 「与信取引に関する説明マニュアル」を改訂します。 外部講師並びに経営支援室によるキャッシュフローの重要性・ポイント等についての勉強会を実施します。 企業信用格付作業や半期毎の自己査定作業を通じて、ローンレビューの徹底を図ります。 財務制限条項やスコアリングモデルに関する情報収集と分析を行ないます。 	<ul style="list-style-type: none"> 左記の具体的取組みを継続します。 	<ul style="list-style-type: none"> 「与信取引に関する説明マニュアル」を改訂し、保証人保護等の充実を図りました。 企業信用格付及び半期毎の自己査定を通じてローンレビューの徹底を図りました。 全営業店の臨店指導を実施し、担保・保証に過度に依存しない、キャッシュフローを重視した融資審査状況を検証しました。 信金中央金庫等から財務制限条項やスコアリングモデル等についての情報収集を行ないました。
② 中小企業の資金調達手法の多様化等	<ul style="list-style-type: none"> 信用保証協会保証付売掛債権担保融資の推進を図ります。 T K C金融保証(株)との提携融資の推進を図ります。 信金中央金庫の協力を得て、「信用金庫保証付私募債」の発行を推奨します。 	<ul style="list-style-type: none"> 左記の具体的取組策を継続していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 左記の具体的取組策を継続していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 信用保証協会保証付売掛債権担保融資を7件実行しました。 T K C金融保証(株)との提携融資および「信用金庫保証付私募債」の発行を推奨しましたが、いずれも成約にはいたりませんでした。
(5) 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化				
① 顧客への説明態勢の整備	<ul style="list-style-type: none"> 関連規程及びマニュアルについて実状を踏まえ適時見直しを行ない、説明態勢の充実を図ります。 本部において定期的に全営業店を臨店指導します。 	<ul style="list-style-type: none"> 「与信取引に関する説明マニュアル」の改訂を行ないます。 臨店指導により実効性の確保を検証します。 	<ul style="list-style-type: none"> 審査管理部による前年度の検証を踏まえ当該規程・マニュアルの見直しを行ない、説明態勢の充実を図ります。 臨店指導により実効性の確保を検証します。 	<ul style="list-style-type: none"> 「与信取引に関する説明マニュアル」の改訂を行ない説明態勢の充実を図りました。 上記マニュアルの勉強会等を実施し周知徹底を図りました。 全営業店の臨店指導を実施し、説明態勢の実効性の確保を検証しました。

項 目	具体的な取り組み	スケジュール		進捗状況 (17年4月～18年3月)
		17年度	18年度	
② 相談・苦情処理機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情処理フロー体制を迅速、確実なものにするとともに、発生事案に対する原因分析を行ない、再発防止策を講じます。 ・CS推進委員会で「事故・トラブル事例集」から特に注意喚起の必要な事案を取り上げ、再発防止に向けた営業店における実効性の確保を図ります。 ・事故・トラブルの再発防止のため、本部各部署が臨店指導を強化します。 ・金融庁、地域金融機関、関係業界団体から構成される「地域金融円滑化会議」に出席し内容の報告、情報の共有を図り、態勢強化の指針とします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記の具体的取組策を継続していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記の具体的取組策を継続していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・規程に則った報告・原因分析・再発防止策および還元という本部、営業店のフロー体制は確立されています。 ・期間中4回開催したCS推進委員会で「事故・トラブル事例集」から特に注意喚起の必要な事案を取り上げて周知徹底しました。 ・期間中4回事務企画管理部が事務リスクに係る臨店を全店実施し、管理面の指導を行いました。 ・営業店に毎月1回以上の継続的な勉強会を義務付けており、「事故・トラブル事例集」の事案をテーマに勉強会を実施しました。 ・H17.9およびH18.2の2回開催された「岡山地域金融円滑化会議」に出席し内容の報告、情報の共有を図りました。
(6) 人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・「目利き」、「経営支援」、「融資審査」関連の研修へ派遣するとともに、通信講座ならびに検定試験の斡旋を行ないます。 ・クラス別（役席・一般職）の庫内研修を実施し、担当者のレベルアップを図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・業界団体主催の研修へ派遣します。 ・通信講座および検定試験を斡旋します。 ・クラス別庫内研修を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記具体的取組みを継続します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業再生支援関連講座5講座へ計11名派遣しました。 ・経営改善支援関連の勉強会を2回開催しました。 ・経営支援関連の検定試験を7名受験しました。
2. 経営力の強化				
(1) リスク管理態勢の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・バーゼルⅡ（新しい自己資本比率規制）について新しい委員会を設け、自己資本比率の算出方法の精緻化、リスク管理の高度化、情報開示等全般について検討を行ないます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・業界団体等から発出される通達から、また、業界団体等が開催するセミナー・説明会に参加し情報収集します。 ・検討、実行の指示を行なう新しい委員会を設けます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・信用リスク、オペレーショナルリスクの計測手法を決定します。 ・決定した計測手法で、自己資本比率計算の手順を固めて、試算します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・検討、実行の指示を行なう新しい委員会として、H17.9「バーゼルⅡ実務委員会」を設置し委員会を開催しました。 ・業界団体等から発出される通達、参考図書等から情報収集しました。 ・関連する、また参考となる研修に参加しました。

項 目	具体的な取り組み	スケジュール		進捗状況 (17年4月～18年3月)
		17年度	18年度	
(2) 収益管理態勢の整備と収益力の向上	<ul style="list-style-type: none"> 信用格付データの精度向上と信用リスクデータの蓄積を図ります。 信用リスクに応じたプライシング基準を策定します。 	<ul style="list-style-type: none"> 信用格付データの精度向上と信用リスクデータの蓄積を図り、自己査定 of 債務者区分の判定に活用するとともに整合性を図ります。 信用リスクに応じたプライシング基準の策定に向け、「融資金利事務取扱要領」を作成します。 プライシング基準の検証を行いません。 	<ul style="list-style-type: none"> 左記の具体的な取組みを継続します。 	<ul style="list-style-type: none"> S S C信用格付（内部格付）の精度向上に努めるとともにデータの蓄積を図りました。また、自己査定 of 債務者区分の判定にも活用し、整合性を図りました。 信用リスクに応じたプライシング基準の策定に向け、「融資金利取扱要領」を作成し、H18.1から運用を開始しました。また、併せてプライシング基準の検証を行いません。
(3) ガバナンスの強化 共同組織金融機関におけるガバナンスの向上				
① 半期開示の実施	<ul style="list-style-type: none"> 基本的には全信協モデルに沿って開示しており、開示内容について業界内外の状況を情報収集・把握をし、当金庫の判断で、開示項目の選定を行いません。 開示は、半期ディスクロージャー誌及びホームページ上で実施します。 平成19年上期においてはバーゼルIIで求められる情報開示項目を含んだ内容で開示します。 	<ul style="list-style-type: none"> 開示内容を検討し、半期ディスクロージャー誌及びホームページ上で開示します。 	<ul style="list-style-type: none"> 左記取組みを継続します。 	<ul style="list-style-type: none"> 本決算に準拠した自己査定に基づく仮決算処理を行い、その計数に基づき半期ディスクロージャー誌及びホームページ上で開示しました。
② 総会制	<ul style="list-style-type: none"> 総会を実施し、総会終了後に懇談会を設けて、会員のご意見をお伺いします。 	<ul style="list-style-type: none"> 通常総会を開催します。 改正信用金庫法施行に伴う書面決議方式導入の準備を行いません。 	<ul style="list-style-type: none"> 左記具体的な取組みを継続します。 	<ul style="list-style-type: none"> H17.6 通常総会を開催、総会終了後に懇談会を設けて会員のご意見等をお伺いしました。

項 目	具体的な取り組み	スケジュール		進捗状況 (17年4月～18年3月)
		17年度	18年度	
(4) 法令等遵守態勢の強化				
① 営業店に対する法令等遵守状況の点検強化等	<ul style="list-style-type: none"> ・臨店による実態把握と指導を通して、法令および規程等の遵守徹底を図ります。 ・コンプライアンスに係る研修派遣、勉強会等により職員のレベルアップを図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・臨店指導を実施します。 ・研修への派遣および勉強会を実施します。 ・連続休暇の取得と業務代行の徹底を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記具体的取組みを継続します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・臨店指導を実施し、法令等の周知に努めました。(13カ店) ・H17.9 外部講師による役員・部店長対象のコンプライアンス勉強会を実施しました。 ・コンプライアンス関連講座7講座に役席者13名を派遣しました。 ・連続休暇と休暇者の業務代行を着実に実行しました。(17年度取得率100%)
② 適切な顧客情報の管理・取扱いの確保	<ul style="list-style-type: none"> ・文書類の保管・廃棄に関する規程および顧客情報に関する管理台帳を整備します。 ・顧客情報記載の帳票類の電子ファイル化による集中管理を検討します。 ・監視ソフトを導入し、パソコンおよびシステムの利用状況を監視します。 ・文書類、データ類の利用上のルールを整備します。 ・顧客情報の適正な取扱いを図るため勉強会等を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・文書保存に関する規程、顧客情報に関する管理台帳を整備します。 ・パソコンおよびシステム監視のためのソフトを導入します。 ・顧客情報保護関連の勉強会等を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・顧客情報記載の帳票類の電子ファイル化による集中管理を検討します。 ・左記具体的取組みを継続します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・顧客情報の適切な管理・取扱いを確保するためH17.9「個人情報保護委員会」を設置し、規程類の整備および文書類の整理に取り組みました。 ・個人情報に関わる緊急時対策マニュアルを整備しました。 ・個人情報窓口対応に関する勉強会を実施しました。 ・H18.3 パソコンセキュリティ管理ソフトを導入しパソコン等の利用状況の監視を開始しました。

項 目	具体的な取り組み	スケジュール		進捗状況 (17年4月～18年3月)
		17年度	18年度	
(5) ITの戦略的活用	<ul style="list-style-type: none"> 共同システムを効率よく利用し、新サービス・新商品開発を進めます。 顧客情報システムをバージョンアップし、経営管理情報の更なる精緻化と顧客管理の向上を図ります。 キャッシュカードのセキュリティ強化対策としてATM利用限度額の任意設定機能を追加し、また、ICカード化および生体認証対応を検討します。 コンピューターセキュリティ管理ソフトを導入して、金庫内顧客情報管理を強化します。 ネットワーク回線を更新し通信容量アップ、セキュリティの向上を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ネットワークの更新を行ないます。 ATMの顧客毎の利用限度額変更機能の追加を行ないます。 データベース(顧客情報システム)のバージョンアップを行ないます。 パソコンセキュリティ管理ソフトの導入を行ないます。 入退室セキュリティシステムの導入を行ないます。 ATM異常取引検知システムの機能追加を行ないます。 	<ul style="list-style-type: none"> ALMシステムのバージョンアップを行ないます。 ICキャッシュカードの導入検討を行ないます。 融資稟議システム導入検討を行ないます。 業界次期システム導入検討を行ないます。 IT投資効果の検証を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> H17.8に金庫、共同事務センター間のネットワークシステムを更新しました。同時に、全営業店間のネットワークを光回線に更新し業務処理スピードの改善を実施しました。 キャッシュカードのセキュリティ強化対策を実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> H17.5に窓口での顧客毎のATM利用限度額の設定機能を追加、H17.12にATM振込、デビット取引も含めて1日あたりの利用限度額を200万円としました。 H17.10に異常取引の日報出力システム、特定暗証番号(他人に認識されやすい暗証番号)チェックシステムが共同事務センターでスタートし、金庫で実施しています。 H18.1にATM取引明細票のマスキング、暗証番号キーのシャッフル機能を実施しました。 H17.9パソコンセキュリティ管理ソフトを導入し、H18.3から本格稼働を実施しました。 H17.10電算室入退室管理として指紋認証・暗証併用方式による電磁ロックドアの導入を行いセキュリティ管理を強化しました。 H18.1にデータベースシステムの全面更新を実施しました。 顧客管理・推進資料等のデータの内容・利便性がアップしたことにより商品開発力強化が図られました。
(6) 協同組織中央機関の機能強化	<ul style="list-style-type: none"> 信金中央金庫との連携強化に努め、余裕資金の主たる運用先として、現状程度の運用を続けていきます。 信金中央金庫の支援機能を活用し、「信用金庫保証付私募債」の発行を推奨していきます。 融資拡大、新規先開拓強化のため、信金中央金庫の代理貸付と当金庫プロパー貸付をセットにした融資商品(当金庫商品名「チャレンジファンド」)を積極的に活用していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 左記取組策を引続き継続していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 左記取組策を引続き継続していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 信金中央金庫の支援機能を活用し優遇金利商品「SCB延長特約付定期預金」「特別定期預金」を余資運用の一環として取組みました。 「信用金庫保証付私募債」の発行を推奨しました。 信金中央金庫の代理貸付と当金庫プロパー貸付をセットにした金利優遇融資商品(当金庫商品名「チャレンジファンド」)について、取組みました。

項目	具体的な取り組み	スケジュール		進捗状況 (17年4月～18年3月)
		17年度	18年度	
3 地域の利用者の利便性向上				
(1) 地域貢献に関する情報開示				
① 地域貢献に関する情報開示	<ul style="list-style-type: none"> 業界団体から示された開示方針及び当金庫の特性を踏まえて、利用者に分かりやすい情報開示を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> 現行の開示項目を再検討します。 地域貢献について各種媒体により公表します。 	<ul style="list-style-type: none"> 左記の取組みを継続し、充実させていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> H17.7 ディスクロージャー誌、ミニディスクロージャー誌及びホームページ上で公表しました。 H17.11 みずしん半期ディスクロージャー誌「MIZUSHIN REPORT 2005」及びホームページ上で一部公表しました。 他金融機関の先進的な取組みを参考とするためにディスクロージャー誌を収集しました。
② 充実した分かりやすい情報開示の推進	<ul style="list-style-type: none"> 利用者からの質問や相談等のうち頻度の高いものについての情報収集を行ない、その回答事例を追加するなどし、分かりやすい情報開示の推進に努めます。 他金融機関の先進的な取組みを参考にして内容の充実を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者からの質問や相談等のうち頻度の高いものについて情報収集し、回答事例を公表します。 他金融機関の先進的な取組みについて情報収集し、これを参考にして開示内容の充実を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> 左記の取組みを継続し、充実させていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者からの質問や相談等のうち、頻度の高いものについて情報収集しホームページ上で公表しました。 地域貢献については、ディスクロージャー誌等により公表するとともに、他金融機関の先進的な取組みを参考とするためにディスクロージャー誌を収集しました。
(3) 地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立	<ul style="list-style-type: none"> 利用者満足度アンケートの実施により顧客ニーズを把握して、その結果を反映した商品開発やサービスの高度化、他行庫との差別化の実施を検討します。 CS運動強化のため、店内勉強会の実施により業務知識、事務能力のレベルアップを図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者満足度アンケートの実施により顧客ニーズを把握して、その結果を反映した商品開発やサービスの高度化、他行庫との差別化の実施を検討します。 CS運動のレベルアップ 店内勉強会の実施により業務知識、事務能力のレベルアップを図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 左記の取組みを継続し、充実させていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> H17.12～H18.1に利用者満足度アンケート調査を実施し、その内容を分析検討しました。第2回目のアンケートは、H18.7頃実施する予定です。 各営業店で、毎月事務ミス防止のため事務取扱についての勉強会を実施しました。 各営業店のCS運動の活動状況、好事例、利用者満足度アンケート結果等を「ニュースレター」に掲載して営業店に還元し、CS運動のより一層のレベルアップを図りました。

項目	具体的な取り組み	スケジュール		進捗状況 (17年4月～18年3月)															
		17年度	18年度																
(4) 地域再生推進のための各種施策との連携等	<ul style="list-style-type: none"> 地域経済の活性化、まち再生施策に係る支援策等に関して商工会議所等との情報交換を実施します。 当金庫のホームページ、店頭掲示、ディスクロージャー誌等を利用して地域情報の発信を検討します。 地域活性化を図るための事業資金を供給するために商工会議所と提携して商工会議所会員向け提携ローンの取扱いを開始します。 当金庫職員が「くらしきTMO」のプロジェクトへ参画し、まち再生事業に係る支援活動を行なっています。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域経済の活性化、まち再生施策に係る支援策等に関して商工会議所等との情報交換を実施します。 当金庫のホームページ、店頭掲示、ディスクロージャー誌等を利用して地域の情報発信を検討します。 商工会議所と提携して商工会議所会員向け提携ローンの取扱いを開始します。 	<ul style="list-style-type: none"> 左記の取組みを継続し、充実させていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 倉敷商工会議所との情報交換を実施するとともにH17.9に倉敷商工会議所会員向け提携ローンの取扱いを開始しました。 地域の情報発信については、内容や方法を検討し、本店営業部に掲示板を設置し情報発信を開始しました。 当金庫職員が、毎月開催している「くらしきTMO」のプロジェクト「くらしき朝市 三斎市」へ参画しました。 水島おかみさん会及び住民有志が「水島港まつり」の活性化をめざして企画した全員参加型の新しい踊り「みずしま夢koi・koi!」に、当金庫職員も実行委員として参加しました。 															
4. 進捗状況の公表	<ul style="list-style-type: none"> 本推進計画は半期ごとにその進捗状況を取り纏め、ホームページ等へ掲載いたします。 	<ul style="list-style-type: none"> 「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」の計画を公表します。 アクションプログラムの進捗状況を取り纏めてホームページで公表します。 	<ul style="list-style-type: none"> 左記の取組みを継続し、充実させていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> H17.8「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」の計画をホームページ上に公表しました。 H17.12「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」の上半期の進捗状況をホームページ上に公表しました。 H18.3上半期の経営改善支援の取り組み状況をホームページ上に公表しました。 H18.3利用者からの質問や相談等のうち頻度の高い2項目、利用者満足度アンケートにて要望が強かった1項目についてホームページの「よくある質問への回答事例集」へ追加しました。 17.8に策定した「地域密着型金融推進計画」の公表数値目標並びに達成状況について、H18.6に公表しました。 <table border="1" data-bbox="1541 1230 2107 1412"> <thead> <tr> <th>公表数値目標の内容</th> <th>公表数値目標</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>19年3月末目標</td> <td>18年3月末実績</td> </tr> <tr> <td>当期純利益</td> <td>300百万円以上</td> <td>297百万円</td> </tr> <tr> <td>自己資本比率</td> <td>11.4%以上</td> <td>10.90%</td> </tr> <tr> <td>不良債権比率</td> <td>8.0%以下</td> <td>7.55%</td> </tr> </tbody> </table>	公表数値目標の内容	公表数値目標	実績		19年3月末目標	18年3月末実績	当期純利益	300百万円以上	297百万円	自己資本比率	11.4%以上	10.90%	不良債権比率	8.0%以下	7.55%
公表数値目標の内容	公表数値目標	実績																	
	19年3月末目標	18年3月末実績																	
当期純利益	300百万円以上	297百万円																	
自己資本比率	11.4%以上	10.90%																	
不良債権比率	8.0%以下	7.55%																	

17年度下期現在の経営改善支援の取組み実績

水島信用金庫

1. 経営改善支援に関する体制整備の状況等

- ・本部専担部署(経営支援室)は、経営改善スキル向上のため外部研修に参加するとともに、営業店と連携しながら業績が悪化した先や財務内容の健全化が必要な取引先に対して、経営改善に取り組めました。
- ・また、計画策定先に対して、営業店を中心に定例的なフォローアップを実施し、「改善計画状況報告書」により進捗状況を管理、指導しています。

2. 17年4月～18年3月における経営改善取組み実績

(単位：先数)

	期初債務者数	うち経営改善支援取組み先			
		うち期末に債務者区分が上昇した先	うち期末に債務者区分が変化しなかった先		
正常先	1,303	16		14	
要注意先	うちその他要注意先	121	20	2	16
	うち要管理先	18	4	2	2
破綻懸念先	34	2	0	2	
実質破綻先	26	0	0	0	
破綻先	18	0	0	0	
合計	1,520	42	4	34	

- 注) ・ 期初債務者数及び債務者区分は17年4月当初時点のものとなっています。
 ・ 債務者数及び経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主含む)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含まれません。

3. 公表数値目標の達成状況

公表数値目標の内容	公表数値目標	実績
	19年3月末(17年～18年度中)目標	18年3月末(17年度中)実績
経営改善先の債務者区分ランクアップ先数	5先	4先
企業再生計画の策定先数	1先	1先

4. 経営支援(改善)の取組み事例

事例 1. <業種 リース業>

[相談当時の状況]

- ・金融機関借入金の返済負担に見合うキャッシュフローがなく、資金繰りがタイトであった。

[施策等]

- ・顧問税理士と協調して当社の実態に合わせた改善計画を策定。中期的な数値目標を掲げ、安定したキャッシュフローの確保に重点を置いた内容とした。また策定後も税理士と定期的に進捗状況確認を実施。
- ・売上獲得努力の中に、採算性を重視した受注を行ない、粗利益率を向上させる。
- ・労務単価の圧縮など労務費の効率化を図る。

[効果]

- ・具体的目標に対し、改善への意欲が高まり結果として収益性が改善。また同時に資金繰りも安定。
- ・直近期決算において債務超過を解消した。

事例 2.

[その他の取組み]

- ・17年度上期に卸小売業を営む取引先を、岡山県中小企業再生支援協議会へ協議案件として持ち込み、事業再生計画策定の取組みを行なった。再生計画に沿って具体的な成果を上げるよう同協議会とも協調しながら事後フォロー活動を実施している。